

# 建築基準法及び住宅品質確保促進法に基づく技術基準見直し原案の作成（その6）



建築研究部 基準認証システム研究室 主任研究官 井上 波彦

## 1. 技術基準見直し体制の整備

建築基準法は、1998年の改正によって、必要な性能を満たせば多様な材料・工法が採用可能となる「性能規定化」が導入され、また1999年に公布された住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）においても同様に、必要な性能並びにその確認のための「検証方法」基準及び性能を満足する「例示仕様」が定められたところである。

国土交通省では、性能規定の効果十分に発揮されるよう、技術開発等の状況に即して基準を見直すこととし、国総研は、技術基準の見直し原案の作成の役割を担うこととなった（詳細はアニュアルレポート2003～2006掲載のとおり）。

## 2. 技術基準見直し提案の収集

技術基準の適切な見直しを図るために、国総研では建築住宅性能基準運用協議会（性能協：建築基準法・品確法に基づく性能評価等を行う財団8指定機関が共同で設置）に開設された「コンタクトポイント」を通じて、民間等からの技術基準に関するニーズ把握、技術基準見直し提案収集等を行っており、それらの提案等を元に、改正原案の検討・作成を行っているところである。

これまでにコンタクトポイントを通じて収集した民間等からの見直し提案状況を表一1に示す。具体的には、「国総研」とある欄の48件について、国総研において基準見直し原案を検討することとされている。

## 3. 技術基準見直し原案の作成

国総研において基準見直し原案を検討することとされた48件のうち、今までに、技術的検討を行ったものの例を、表一2に掲げる。

表一2の項目のうち、3、4、6、7、8、9、10、11、12及び13についてはすでに関係告示が改正され、1、2についても改正素案を作成し、住宅局とパブリックコメントに向けた内容の調整等を行っているところである。

表に掲げる以外の項目についても、改正原案の

作成に向け検討を行っており、関連する研究活動とともに取り組みを進めてゆくこととしている。なお、国総研で検討した結果、提案に沿った見直しは行わないこととした案件が7件ある。

表一1 見直し提案状況（2008.1現在）

分類	件数	関係	
		建築基準法	品確法
提案件数	113件	90件	23件
案件送付	73件	52件	21件
	国総研	48件	41件
	住宅局	22件	8件
	性能協	3件	0件
非送付	35件	33件	2件
その他（取下げ等）	5件	—	—

表一2 国総研における検討項目の例（2008.1現在）

	検討項目		分野*
1	居室に設置する感知器の種類追加の検討	H	防火
2	避難階等を評価対象とすることに関する検討	H	防火
3	品確法上のコンクリート空気量例示仕様に関する検討	H	材料・耐久性
4	断熱補強に関する評価基準についての検討	H	環境・設備
5	用途が特殊なエレベーターにおける積載荷重の緩和に関する検討	B	環境・設備
6	地盤改良に関する表示等の検討	H	構造
7	デッキプレートの日本工業規格改正に伴う関係告示規定の検討	B	構造
8	ダクタイル鋳鉄の取り扱いに関する検討	B	構造
9	高強度プレストレストコンクリート杭の基準強度及び許容応力度について	B	構造
10	煙突等の地震力に関する構造計算の検討	B	構造
11	膜構造の建築物又は建築物の構造部分の構造方法に関する安全上必要な技術的基準について	B	構造
12	プレキャスト鉄筋コンクリート製ボールのコンクリートかぶり厚さについて	B	構造 材料・耐久性
13	準耐火構造(床)の例示仕様に関する検討	B	防火
14	薄板軽量形鋼造建築物における階数制限の見直しに関する検討	B	構造
15	エレベーター乗場ドア解錠用かぎ仕様の規定化に関する検討	B	環境・設備
16	木造軸組耐力壁の認定における雑壁の性能評価に関する検討	B	構造

\*Hは「住宅の品質確保の促進等に関する法律」関係、Bは「建築基準法」関係